

尼企第4370号-2
平成29年2月28日

維新の会幹事長
楠村信二様

尼崎市長
稲村和義



平成29年度予算編成に対する要望への対応状況について（回答）

平素は、尼崎市政の推進につきまして、深い御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、貴会派から賜りました平成29年度予算編成に対する御要望につきましては、その趣旨を踏まえ、編成作業にあたってまいったところでございます。

このたび、別紙のとおり対応状況をまとめましたので、回答申し上げます。

今後とも、市政に対するなお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

会派名 維新の会

要望事項

社会はIT化している。いつでもどこでも市税を納付できるようパソコンや携帯電話などのインターネットを通じて納付できるサービスは納税者の利便性に繋がる。兵庫県内でも、明石市・西宮市・加古川市・川西市・多可町が「YAHOO! JAPANの公金支払い」を活用し、クレジットカードやTポイントで各種税金を支払うことが可能となっている。本市でも、より納税者の利便性を向上するために導入すること。

所管局

資産統括局

処理状況

クレジットカード納付等のインターネットを通じて納付できるサービスの導入は、納税者の利便性の向上につながるものと考えておりますが、手数料等の経費負担や税務システムの改修が必要となります。

他都市で導入しておりますクレジットカード収納を本市で導入する際、改修経費がかかり、手数料もコンビニ収納以上の経費がかかります。現在、システムの再構築を検討していることもあり、今後の検討課題であると考えております。

要望事項

本市の所有する公共施設のうち、現在、民間委託率は約60%となっている。その結果、委託前に比べ約1億7,000万円の歳出削減を実現している。残り40%においても市民サービスの向上と効率的な運営が図れる業務について精査し、今後の指定管理者導入や委託率の目標を示すこと。

所管局

企画財政局

処理状況

経費の縮減が図れ、市民サービスの向上が見込まれる施設につきましては、今後とも指定管理者制度の導入を進めてまいりたいと考えております。

また、指定管理者制度に限らず、市民サービスの向上と効率的な運営が図れる業務につきましては、平成27年度に策定した「更なるアウトソーシングの導入に向けた基本的方向性」に基づき、今年度、外部コンサルタント業者による業務プロセス分析を踏まえた検討に取り組むなど、民間委託に向けて検討を進めているところでございます。

会派名 維新の会

要望事項 市債残高の削減目標は、平成29年度2,022億円、平成34年度1,100億円とされている。しかし、本当に目標が達成されるのか危惧している。スピーディー感を持って行財政改革を進め、着実に目標を達成すること。

所管局 企画財政局

処理状況 あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトでは、臨時財政対策債等を除いた主な将来負担の金額について、平成23年度末において2,314億円のところ、平成29年度末には1,550億円以下を、平成34年度末には1,100億円以下を目指すこととしております。

今後におきましても、将来負担の目標達成に向けましては、投資的事業の総量をコントロールしていくことが重要となりますが、施策評価の取組も踏まえながら、投資的事業全体の枠組みの中で事業量や実施時期等の調整を行い、将来負担の抑制に努めてまいりたいと考えております。

要望事項 平成25年度からスタートした、あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトでは、市税収入未済総額の削減や個人市民税収入率の改善が示されている。平成27年度市税の決算では、市税全体の調停額で約822億、収入額約774億円で収入率は前年度より0.8ポイント向上している。プロジェクトで掲げる目標を達成し、目標数値以上の成果を出すこと。

所管局 資産統括局

処理状況 あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトでは、平成34年度に市税収入未済額を56億円(10年間で12億円削減)、個人市民税収入率を90%にすることを目標として設定しております。

市税収入未済額は、平成26年度に目標を達成しており(参考:平成27年度決算額約45億円)、また、個人市民税収入率は、平成27年度決算において91%と目標を達成したところでございます。

引き続き、滞納案件に対する滞納整理の早期着手や進展のない案件に対する差押等の滞納処分の強化を図り、更なる市税収入未済額の縮減及び個人市民税の収入率向上に向けて取り組んでまいります。

要望事項 城内まちづくり事業終了後、尼崎城も含め一年間にかかる全ての維持管理費として人件費、市債借入金利、減価償却費、物品消耗品費、広告費等の主な経費の合計額と経済効果額の算出を早急に行うこと。

所管局 企画財政局

処理状況 尼崎城も含めた城内まちづくり整備事業完了後の年間のランニングコストや経済効果額につきましては、展示計画等策定業務委託において、整備内容やお城の活用に関する基本計画を策定しており、集客予測、開館時間、また運営管理体制についても検討する中で、精査してまいります。

会派名 維新の会

要望事項

平成30年に完成する尼崎城だが、今後高額な維持管理費や修繕費などが掛かってくる可能性がある。ありふれた城では来城者は増えず、将来負の遺産になる可能性もある。忍者や侍など時代劇的要素を取り入れ、日本人や外国人の大衆が来たいと思う「稼ぐ施設」を作ること、市税を投入することなく維持管理や運営できるようにすること。また、運営は市直営ではせず、指定管理者制度等を活用すること。

所管局

企画財政局

処理状況

尼崎城にかかる運営管理方法につきましては、展示計画等策定業務委託において検討する中で精査して参りますが、魅力ある施設を目指しつつも、市に過度な負担が生じないように検討して参ります。また、他都市の管理手法なども研究し、指定管理者制度など効果的な運営管理方法を導入します。

要望事項

尼崎人口ビジョンでも示されているように、今後は高齢化や人口減少に伴い、働き手となる生産年齢人口が減少することにより、税収が減少、また高齢化による医療や介護費などの増大により財政運営は今後厳しさを増す。本市では新たな自主財源確保のため、魚釣り公園など施設や歩道橋などネーミングライツを積極的に進めること。

所管局

企画財政局

処理状況

ネーミングライツは自主財源確保の方法として、有効な手段の一つである一方、企業側にとってもイメージアップや地域への貢献に資する取組といったメリットがあり、本市におきましては、ベイコム体育館等の3施設でネーミングライツを導入しております。

他都市の事例を見ると、知名度の高い大型のスポーツ施設やホール施設などは、企業にとって広告効果が高く、契約事例が多い一方で、広告効果の限られる既存の小規模施設などは買い手がつかないといった状況もみられております。

そのような中、今後、例えば、旧梅香小学校敷地に建設予定である複合施設のホールなどで、広告企業の募集について検討するなど、引き続き、新たな自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

会派名 維新の会

要望事項

FMあまがさきについてアンケートが実施され、毎日聞いている人が100人中4人で、聞いている時間が1時間未満が半数以上という結果が示すように、ほとんどの市民が聞いていない。災害時に活用するとはいうが放送が受信できない場所もある。本市財政が厳しい中、1日約1時間の放送枠に多額の予算を投じることの是非について検証するとともに、民間企業が運営する災害時に活用できる他のラジオチャンネルの導入も検討すること。

所管局

企画財政局

処理状況

FMあまがさきは、阪神・淡路大震災の時に民間のラジオチャンネルでは本市の情報が十分に流れなかったことから、災害時に市民が必要とする情報を伝える地域密着型のコミュニティ放送局として、本市が中心となって設立したものです。災害時に有効に機能するためには、平常時にも魅力的な番組をリスナーに届けることで認知度を上げる必要があるため、尼崎市提供の番組にも様々な工夫を凝らして番組制作に取り組んでいるところです。

しかしながら、厳しい財政状況のなか、費用対効果に鑑み、災害時の対応の代替策が講じられる場合には、番組製作を委託することの是非についても検討する余地はあると考えております。

要望事項

今後、地方財政制度改革によって地方税の徴収率についても基準財政収入額算定に影響を受ける。本市は徴収率の向上に努力はしているが、平成27年度決算時の個人市民税徴収率91.0%は兵庫県下でまだ最下位レベルである。今後、大幅な改善が求められる。業務の効率化を図るためにも、現在の債権の縦割り管理を債権管理課のようなものを設置して、債権管理業務の一元化を図ること。また債権管理の適正化などを図るため債権管理条例を制定すること。

所管局

企画財政局、総務局

処理状況

債権は、法令に基づき、確実な回収に努めなければならない一方で、将来的にも回収困難なものについては、債権放棄という措置を講じることも必要になってまいります。

こうした債権管理を適正に進めていくにあたって、まずは、各所管課において、督促や滞納処分等の手続きの徹底や、ノウハウの蓄積を図るなど、取組の実効性を高めていくことが必要となります。

今後は、平成29年1月末に設置した尼崎市債権管理の在り方検討会議において、全庁横断的に債権管理を推進していくための組織体制の整備や、本市としての債権別の判断基準や手順など、事務処理に係る一定のルールの特明確化、さらには債権管理条例の制定に向けて研究を進めてまいります。

会派名 維新の会

要望事項 外郭団体への普通財産貸付料並びに行政財産の使用料についての基準の作成と各外郭団体の精査を早急に行い、市民に明確に説明できるようにし、賃料をまずは予算に計上すること。

所管局 資産統括局

処理状況 平成27年2月策定の減免基準において、外郭団体等への貸付けに係る減免率を「検討中」としておりましたが、「1/2減免」と定め、今後、新規の貸付けは、原則、本基準を適用します。

既存貸付分については、それぞれに市の支援体制の総合的な見直しが必要となるため、貸付料については、引き続き外郭団体等のあり方等の見直しを踏まえて個別に検討します。

要望事項 総合文化センターに対して土地代約1億1,700万円を市が無償で貸し付け、建物も実質の経費は市が支出しながら7階の地域研究資料館の賃料を年開約700万総合文化センターに対して支払っている。28年度の予算においても3億2,200万円の補助を出し、人件費などに当てられている。補助金を出すのは一定理解できるが、前段の土地建物代と補助金を合計すると4億から5億円ほどの補助となる。早急に、明文化された補助ルールを策定すること。

所管局 企画財政局

処理状況 当財団については団体の自立に向けて市から人的、財政的な支援を図るとともに、経営改善を進めているところであり、そのような中、各年度の補助については職員人件費、ホール管理費などは市の改革改善項目に位置づけ一定の経費抑制を図り、また、文化振興事業費、ちかまつ関係事業費などは毎年度の予算編成方針に準じて、内容を精査し補助額を決定しています。

要望事項 公共施設等の維持管理費や修繕、更新等に係る中長期的な経費の見込みを算出するためにも発生主義・複式簿記・固定資産台帳にて資産、負債、減価償却を行い、公共施設の総合的、計画的な管理に関する基本的な方針等を充実、精緻化すること。

所管局 資産統括局

処理状況 地方公会計につきましては、総務省から示された統一的な基準に則り、現在、整備を進めており、固定資産台帳は平成27年度に開始時台帳を作成したところです。今後は、公共施設マネジメント等に活用していただけるように内容の充実及び精緻化を図っていきます。

これまでの事後保全から予防保全への転換を目指し、施設の質の向上と長寿命化を目的とした保全計画を策定する予定であり、その中で施設ごとの維持管理における改修等の周期の設定や費用の算出を行う予定です。

会派名 維新の会

要望事項 市内転入者に対する住居手当の加算措置については、平成16年の陳情採択等を踏まえ、平成24年4月から導入し、平成27年4月1日現在で適用者は152名となっている。引き続き、市内居住率の向上に努めるとともに、現在、賃貸も対象とした制度設計になっているが、賃貸から持ち家に繋がるような仕組み作りや工夫等も行うこと。

所管局 総務局

処理状況 市内転入者に対する住居手当の加算措置適用者数は、平成28年4月1日現在で144名となっています。
またその他に、過去に加算措置を受けていた職員数は105名おり、そのうち平成27年度までに退職となった職員（13名）を除く92名のうち、平成28年4月現在も市内居住を継続している職員は64名と約7割となっています。
当面は現行の制度運用を継続していきたいと考えています。

要望事項 町内会・自治会の加入率が低い。未加入の理由に加入方法や活動内容が分からないといった方も多い。社会福祉連絡協議会と連携を図り加入の促進を図ること。また転入者に対し加入の説明だけではなく市役所等に手続きができる窓口を設置すること。自治会などへの加入は本来、住民の自由意思に基づくが若い世代を中心に住民間の連携が弱く防犯社会づくりを推進していくには課題がある。他都市の事例を参考に自治会等の加入率を上げること。

所管局 市民協働局

処理状況 平成24年度から社会福祉協議会が開催する加入促進委員会の構成員に市職員も加わり、効果的な取組について連携して協議しております。
具体的な取組として、3月下旬から4月上旬にかけて転入者向けの加入促進キャンペーンを本庁市民課前に窓口を設置し、転入者に対し、加入の説明、加入手続きを行いました。また、各支所には社会福祉協議会各支部が配置されており、転入時の加入の手続きを行っております。
また、未加入マンションの管理組合の代表者に入会案内をいたしております。さらに、各地区において、地域情報紙を発行したり、地域のまつりでPRするなど社協活動への理解を深めております。

会派名 維新の会

要望事項

より良い住民サービスを実現するためには、意欲と能力があり、努力し、成果をあげる公務員には、年齢に関係なく、責任ある仕事の機会や重要なポストを与え、それにふさわしい待遇にすること。また、身分的、特権的な公務員組織を改め、市民のための普通の組織、当たり前の組織に変えていく、つまり、「身分」から「職業」に変えていくことが必要で、能力、意欲のない公務員には従来型の処遇を見直し、能力、意欲のある公務員を抜擢する組織に変えていく評価制度とすること。

所管局

総務局

処理状況

これまでも勤務成績が優秀な職員に対しては、職務に対する意欲の向上等を目的に職員表彰を実施してきており、一方、勤務成績が悪い職員については、人事評価結果に基づき、勤勉手当削減などのマイナスの処遇反映を行ってきておりました。

また、昨年度からは勤務成績が優秀な職員についても、勤勉手当の増額などのプラスの処遇反映を実施し、頑張る職員が報いられる組織風土の醸成を図る取組を行っております。

今後も、こうした制度の運用を徹底していくことにより、より効果的な人材育成を行うほか、適材適所の配置及び任用に活用し、職員の意欲向上や組織の活性化を図ってまいります。

要望事項

役職間の給与の重複部分を少なくし、本市においても「年齢と処遇の一致」から「責任と処遇の一致」に近づけるよう、現在の給与表や退職金の計算方式の見直しを行うこと。

所管局

総務局

処理状況

現在の本市の給料表は、役職が異なる場合であっても、その年齢差等により、一部の範囲でその給料月額に重複部分が生じています。しかし、どのような組織であれ、人事評価の結果や役職ポスト数などを考慮しながら昇格や昇給を行う中では、そういった重複は一定生じるものであり、また、年齢を重ねるに従い金銭的な負担が増すといった実情を考慮する必要性から見ても、一定の合理性はあるものと考えています。

合わせて、上位役職への昇格に際しては、一定の増額措置を行っており、また、若手職員の役職者への積極的な登用や人事評価結果の給与処遇への反映、役職構造の見直しなど、それぞれの責任や能力及び実績に応じた処遇を一層進めているところです。

また、退職手当については、在職中の公務への貢献の差を反映させるため、役職に応じて段階的に設定した調整額を加算するなど、在職中の職責の度合いに応じて、手当額に一定の差を生じさせる制度となっており、その内容も国制度に準じたもので、他都市等との均衡面を考慮しても、現行制度を基本としていくことが望ましいものと考えています。

会派名 維新の会

要望事項

本市では今後、公共施設の廃止、集約、複合化が進み、近くにあった公共施設がなくなる地域住民も出てくるため、地域活動に影響を与えることが懸念される。現在、学校開放事業は校庭と体育館を市民に開放しているが、教室は開放していない。伊丹市など他都市でも教室開放していることから法令でも問題ないと思う。本市においても地域住民の活動促進のためにも教室も開放すること。

所管局

教育委員会

処理状況

学校は、施設の特性から法令上公民館など他の公共施設のように、広く一般に供することが困難な施設ですが、学校支援活動の取組など学校教育に資することにつながるような地域活動としての一時的な教室の使用は可能であると考えており、現在その検討を進めているところです。

要望事項

付属機関において長期間同じ委員が関わることには違和感がある。新たな発想やイノベーションを起こすためにも明確に任期を定め他機関への移動も一定のルール化が必要である。早期のルール化、条例等も視野に行うこと。

所管局

総務局

処理状況

平成12年12月に策定いたしました「附属機関の活性化に関する基本的な指針」では、附属機関の廃止や統合、委員数、委員の公募、会議の公開など、運営にあたっての基本的なルールや考え方を示しております。

指針では“原則として”ひとつの附属機関の委員に10年を超えて継続任命しないとしている中で、10年を超えてご就任いただいている方もいらっしゃいますが、その附属機関の設置の主旨、並びにその方のもつ幅広い知識と高度の専門性を考慮し、委嘱や更新の際にその方がもっともふさわしいものと判断して、ご就任いただいているものでございます。

また、条例や規則といった法令により指針の内容を定めることにつきましては、行政運営のルールを厳格に執行するものとして、それなりの意味を有するものであるということは十分承知いたしておりますが、附属機関の活性化を図っていく中におきましては、現在のように本指針において弾力的に運用することもメリットがあるものと考えております。

会派名 維新の会

要望事項

今後地域の課題が多様化し、市の財源も潤沢に無い中において全てを本庁舎の中で考えるのではなく、地域の方々が自ら考え、地域振興センター長を任期制の公募又は選考による任用を取り入れ、局長級以上の権限を与え予算を執行できる仕組みとすること。

所管局

市民協働局

処理状況

ただちに、地域振興センター所長を任期制の公募又は選考による任用をすることは考えておりませんが、現在、「地域振興のあり方」について検討を進めており、政策形成プロセス計画書を公表し、市民意見を聴取しているところでございます。

今後、地域において意見交換会を行うなど、市民の意見を踏まえ、地域振興センターに必要な役割・機能について検討するとともに、あわせてその権限や予算等のあり方について検討を進めます。

要望事項

日本では年間に8万人以上が乳がんを発症し、1万3千人が死亡している。女性がかかる癌1位になっており、女性の12人に1人がかかるとされている。本市に於いても40歳以上の女性を対象に2年に1度「マンモグラフィ」を実施しているが、異常が見つけにくい「高濃度乳腺」の女性がいる。本市では現在、医師による検査結果説明や結果票の通知が行われているが、現在の結果票にはわかりやすいコメントが入っていない。受診者が理解しやすいよう、わかりやすいコメントが書いてあるペーパーを渡すなどすること。

所管局

健康福祉局

処理状況

乳がん検診のマンモグラフィ検査において、高濃度乳腺を指摘された受診者については、医師より丁寧に結果の説明がなされております。また、乳がん検診実施医からは、すべての高濃度乳腺の方がマンモグラフィ検査において異常が見つけにくいと言うものではないという意見を頂戴しています。

以上のことから、尼崎市医師会の乳がん検診二次読影委員会の専門医とも相談させていただきましたが、現在のところ書面での説明は考えておりません。

しかしながら、現在、国の研究班において乳がん検診における高濃度乳腺の方への対応について、マンモグラフィ検査と超音波検査の併用等、精度向上面の調査・検討がなされていることから、本市もその結果に基づいて対応してまいります。

会派名 維新の会

要望事項 保健・福祉センター2か所集約において、市民の方々からやはり乳幼児健診を従来通り6地区で行って欲しいと言う要望、或いは検診の受診率が低下した場合、新複合施設の活用も含め6地区での乳幼児検診の実施を行うこと。

所管局 健康福祉局

処理状況 今回の保健・福祉業務の集約・再編につきましては、単に乳幼児健診の環境改善のみを目的としたものではなく、保健と福祉の職員を一体的に配置し、総合相談支援体制を構築していくことや、福祉事務所の組織課題の解消を同時に達成しようとするものでございます。

そうしたことを6地区すべてで対応していくことは、財政的にも人材的にも極めて困難でございます。そのため、市内2カ所に拠点を整備し、業務と職員を集約・再編することによって目的を達成しようとするものでございます。

また、集約化により健診の受診率を低下させないため、各種事情を考慮し、保健福祉センターでの受診日時や場所を調整するなどの対応を行う中で、受診率の維持に努めてまいります。なお、集約後の受診動向を踏まえ、休日健診の実施についても、検討してまいりたいと考えております。

要望事項 高齢者等見守り安心事業は現在、39地区で実施しているが今後実施地区拡大は困難さが増していくと思われるため、従来と同じやり方では市内全域での実施は難しい。地区の広域化やボランティアの活用等、工夫する必要がある。早急に具体策をまとめ示すこと。

所管局 健康福祉局

処理状況 高齢者等見守り安心事業については、地域に根付いた自主的な活動として長期間にわたり続けていただく必要があることから、その必要性を十分に理解していただく中で、進めていかなければならないものと考えております。

現状、見守り事業実施地区の新規立ち上げは困難さが増してきている状況であり、事業委託先である社会福祉協議会に設置されている地域福祉活動専門員や各支部社協等と連携しながら、実施地区拡大に向けた具体的な方法についても検討しているところです。地域ごとに様々な課題を抱えており、直ちに解決策を提示することは困難であります。今後、訪問型だけでなく、通い型の見守りも含め、地域の特性に合わせた多様な見守り、支え合いへの取組を検討していく考えです。

会派名 維新の会

要望事項

マナーに関する事柄について、本市の近隣他都市と比較して良いイメージを持たれていない。総合計画のありたいまちの安全・安心を実感できるまちづくりの上でも、たばこのポイ捨て、歩きたばこ、夜間花火、犬のふんの放置など市民のマナー向上は必要だが、既存の条例等では効果は期待できない。市民マナー向上を目指した、総合的な条例をつくること。

所管局

企画財政局

処理状況

マナーの問題は、本来条例等で一律に規制するのではなく、地域で安心して気持ちよく過ごすために住民同士の心遣いや思いやりによって解決されることが基本であると考えております。本市では、多様な迷惑行為を一つの条例にまとめるのではなく、既存の条例や施策でのルール化などを見直し対応したいと考えており、今年度につきましては、「たばこ対策宣言」を実施するなど有効なマナー向上対策について、引き続き取り組んでまいります。

要望事項

平成28年5月に「尼崎たばこ対策宣言」が行われたが、取組の4つの柱に対しての1目標値と達成値を公表すること。また、「尼崎たばこ対策宣言」を行ったことで、市内にどのような変化が起こったのか検証を行い、その検証をもとに禁煙対策や路上喫煙対策の条例制定も視野に入れた、具体的な施策を年度内にまとめること。

所管局

健康福祉局

処理状況

尼崎市のたばこ対策は、①たばこを吸わない人を育てる。②禁煙を支援する。③受動喫煙による健康被害をなくす。④喫煙マナーを徹底する。を4つの柱として取り組んでおります。取組みを行うことで喫煙率の減少を目標にしており、現在18%の喫煙率を平成34年度までに国の目標喫煙率に併せて13%を目指します。

また、喫煙マナーの徹底や受動喫煙の防止など、できる限り市民にわかりやすく達成状況などをお伝えしてまいります。今年度は、政策としてとりまとめました「尼崎市たばこ対策活動基本方針」に基づき、具体的に路上喫煙・歩きたばこの抑制を行っております。1年間の活動などを評価・検証し次年度以降の取組みに繋げてまいります。

たばこ対策につきましては一朝一夕に成果がでるものではなく、今後さらなるマナーの徹底に向けた環境整備等に取り組んでまいります。

会派名 維新の会

要望事項 健康、環境、経済など様々な面でのメリットがあり、本市の地形的にも適した自転車活用を積極的に促進するため、自転車先進都市として自転車レーン等の延伸及びネットワーク化、踏切内の自転車レーン、公共交通との連携などを推進すること。

所管局 企画財政局、都市整備局

処理状況 自転車専用レーンの設置については、現況の道路幅員内で、自転車レーン等を設置することが可能な道路は少ない状況ではありますが、各道路に適した安全対策等を実施する必要があることから、国、県、市の各道路管理者や交通管理者である公安委員会、所轄警察署等と調整を図りながら、平成27年3月に策定した尼崎市自転車ネットワーク整備方針に基づき、自転車が走りやすい街を目指して取り組んでいきたいと考えております。

公共交通との連携につきましては、自転車利用者のバス利用を促進するサイクル&バスライドの整備推進について検討を進めてまいります。

要望事項 国土交通省が空き家除去や活用に取り組む自治体を支援する「空き家再生等推進事業」を行っている。現在、神戸市、姫路市、明石市、芦屋市などがこの制度を活用している。本市においても「空き家再生等推進事業」を活用し、空き家除去助成金制度を本市でも検討すること。また、空き家を解体すると住宅用地特例が無くなることから空き家が放置するケースが増えている。空き家解体促進のため、他市でも行われている固定資産税等減免制度を検討すること。

所管局 都市整備局

処理状況 空家の解体費の助成制度については、国の「空き家再生等推進事業」を活用し、市が指導等行っている老朽危険空家で、収入制限などの一定の要件を満たしたものに解体補助する制度を平成29年度に向け創設いたします。

また、空家解体後の固定資産税の住宅用地特例制度の継続適用については、その効果が明らかでないことから、他都市での事例とその効果を見ながら研究してまいります。

会派名 維新の会

要望事項 あこや学園の子供達の通園時間が片道1時間30分かかっている問題について、通園時間短縮が解消されていない。子供の負担軽減のため、マイクロバス増車等、早急に対策を立てること。

所管局 健康福祉局

処理状況 あこや学園のバス通園につきましては、毎年度、新入生の加入に伴う新たな通園バスルートを作成するにあたって、通園時間の短縮のための工夫を行っており、今年度も乗車場所の配置場所を工夫することで5分程度の短縮は可能になりました。しかし、園児の住所地が市内各地に点在していることもあり、結果的には大きな時間の短縮には至りませんでした。
今後におきましても、保護者と十分に協議する中で、通園時間短縮の方策について、引き続き検討していく考えでございます。

要望事項 児童ホームは6年生までの入所が拡大された。待機児童の解消には学校の空き教室を活用し指導員も確保すること。

所管局 こども青少年本部事務局

処理状況 平成26年度に策定した「尼崎市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、児童ホームの増設及び民間事業者の活用により待機児童の解消を図ります。
なお、児童ホームの増設に際しては、教育委員会と校舎活用等の調整を図った上で、必要な場合に、施設整備を行っているところでございます。
また、定員増を行った場合は、必要な指導員を配置しているところでございます。

会派名 維新の会

要望事項 平成25年7月1日から小学4年生から中学3年生まで通院時2割負担になった。子育て支援の為に、医療費助成拡充について兵庫県に支援の拡大を要望し、中学卒業まで通院時の無償化を実現すること。

所管局 健康福祉局

処理状況 子どもに対する医療費助成は、子育て支援の一つとして、全国的に多くの自治体で実施されておりますが、現時点では、国の制度化がなされていないため、県制度どおり、または、市単独での実施となり、各自治体の負担は非常に大きく、結果として各自治体において助成内容に違いが生じている状況となっております。

このような状況の中で、本市におきましても、安心して子どもを産み育てる環境づくりの一助となるよう、平成24年7月から中学3年生までの入院無料化及び就学前児の通院無料化、平成25年7月からは通院の助成対象をそれまでの「小学6年生まで」から「中学3年生まで」に拡充いたしました。

しかしながら、中学卒業までの通院無料化につきましては、その事業実施にあたり更なる財源の確保が必要であることから、本市の厳しい財政状況を考えあわせる中での検討課題であると考えております。今後とも引き続き子どもに係る医療費助成について、県への支援拡大の要望を行うとともに、県の動向を注視し検討を重ねて参りたいと考えております。

要望事項 貧困の連鎖を断ち切るために、現在、市内3ヶ所で実施している生活保護世帯などの子供への学習支援の拡充(実施場所、実施日の増)を行うこと。

所管局 健康福祉局

処理状況 生活困窮者学習支援事業については、これまでの実施状況とともに平成27年度から生活困窮者自立支援法の中で任意事業と位置づけられたこともあり、箇所数を2箇所から3箇所に拡充しています。

平成29年度における事業の拡充は予定していませんが、生活困窮世帯及び生活保護世帯における需要の確認や事業者の実施体制等、拡充する場合の課題も含め、事業拡充による効果を検証し、引き続き、適切な見直しを行ってまいりたいと考えております。

会派名 維新の会

要望事項

現在、我が国では子供の貧困が問題視されており、特にひとり親世帯の子供の貧困は世界一悪くなっている。生活保護世帯にはひとり親世帯も多く、早急な対応が急がれる。生活保護世帯の子供が大人になり生活保護に陥る、いわゆる負の連鎖は断ち切らなければならない。裕福な家庭と貧困家庭の教育機会の不平等を解消し、貧困家庭の子供達でも家庭の経済状況に子供の教育環境が左右されることなく、学力や才能を伸ばして成長できるよう、生活保護世帯及び就学援助を受けている中学生に塾・習い事助成を行うこと。

所管局

教育委員会

処理状況

各中学校におきましては、教員による日常的な補習に加え、「学力定着支援事業」により、教職経験者や大学生等の協力を得て、放課後学習や、土曜学習、長期休業中の補習等で、学校での学習機会を設けるとともに、家庭学習の定着、習慣化を図る取組も行っております。

また、福祉事務所が実施している「尼崎市生活困窮者支援事業」にも、協力しております。

ご要望の、中学生を対象とした塾・習い事の助成については、考えておりませんが、今後とも、学校の取組を支援するとともに、家庭や地域、関係機関とも連携しながら、子どもたちが基本的な生活習慣を身につけ、家庭学習の定着が図られるよう取り組んでまいります。

要望事項

災害時に小中学校が住民の避難所として指定されている。夜間休日の災害時に備え施設近隣に居住する職員や学校の教員等らに鍵の解錠を依頼している。防災ボックスは、ステンレス製の外箱が自動解除され鍵を取り出せる仕組みで電池切れや停電に左右される事はない。震災発生時に管理者が不在でも鍵を開けスムーズに施設に避難できることから導入の検討を要望した。回答では有効な手段との認識と他都市の状況を参考に等情報収集に努めるとしている。導入に向け積極的に取り組むこと。

所管局

危機管理安全局、教育委員会

処理状況

ご提案の防災ボックスの設置につきましては、地震災害の発生時において、速やかな避難所の開錠に、有効な手段の一つであると認識しております。

本市における、避難所となっている小中学校の緊急時等の開錠につきましては、地域住民の代表の方々にも鍵を保管頂き、速やかな開錠にご協力をお願いしており、学校と地域の防災訓練時に開錠訓練等を実施しているところです。

現在、既に防災ボックスを導入しております他都市へ状況を聞き取る等して、情報収集に努めておりますが、導入に当たっては防犯面や洪水時は自動開錠の対象外であるといった運用上の課題があると考えております。今後も、地域との協力体制の充実に努めていく中で取り組んでいきたいと考えております。

会派名 維新の会

要望事項

南海トラフ巨大地震が予測される中、住民自身で備蓄に努める「自助」の重要性が指摘されている。厚生労働省の11年度調査では、災害に備え家庭で食料や水を備蓄する世帯は全国平均で47.4%にとどまっている。自治体においては、備蓄量には基準はなく都道府県や市町村が独自に計画を立てているが巨大災害では自治体のできる事に限界がある。「自助」を後押しするため家庭や企業に備蓄を施す条例を積極的に制定すること。

所管局

危機管理安全局

処理状況

想定される南海トラフ巨大地震等の大規模災害では、被害が広範囲にわたることやライフラインの途絶や物流の混乱から、被災地へ物資がすぐに行き届くとは限らず、各家庭や地域、事業者が独自に食糧や水等の備蓄に努めていただくことは必要不可欠であると考えております。

このことから、本市におきましては「公助」としての備蓄の充実を図って行くことと併せて、これまでも市民の皆様、市政出前講座における説明や「尼崎市防災ブック(保存版)」の配布等で、消費期限等を意識しながら消費し、買い足すいわゆる循環備蓄の工夫を行っていただく等、可能な範囲で1週間分程度の備蓄を行っていただきたい旨を啓発しているところです。

なお、家庭や企業等の備蓄の推進等を定める条例の制定については、現在その考えはございませんが、今後も引き続き、様々な機会で啓発に努めてまいります。

要望事項

現在、防災センター、北部防災センター、市内小学校6カ所に食糧など備蓄されているが、大規模災害発生時には現在の備蓄体制では不十分と考える。備蓄場所等の再構築を行い、早急に示すこと。

所管局

危機管理安全局

処理状況

本市におきまして、今後の大規模災害に備えるためには、現在の備蓄状況では不足していると考えており、備蓄場所だけではなく、加えてその量、及び品目についても、再構築を行う必要があると考えております。

そのため現在、最新の被害想定及び、それに伴う避難者数の想定に基づき、備蓄物資の量・品目・配置場所等について、見直しを行っているところでございます。

今後、本市地域防災計画の修正の中で見直し内容を反映させてまいります。

会派名 維新の会

要望事項	旧耐震基準の公共施設において耐震済み、未耐震を施設前に掲示する。あるいは市民や利用者には何らかの形で知らすこと。
所管局	資産統括局
処理状況	本市公共施設のうち、100㎡以下の施設を除く施設についての耐震への対応状況を示した一覧について、ホームページに掲載し、市民や利用者にお知らせしているところです。

要望事項	現在、避難行動要支援者名簿作成のため意向確認調査をしているが、多くの方が名簿掲載されるよう努めること。また、本人による不同意の意思が明示されなかったときは、本人の同意を得ているものと推定し名簿を作成できるよう条例制定や市の保護条例中に例外規定を設けること。
------	--

所管局 健康福祉局

処理状況	避難行動要支援者名簿作成のための意向確認調査につきましては、今年度は8月に同意確認の通知を行い、昨年度のもの合わせて、現在約5万3千人の方々から同意を得ております。 名簿には秘匿性の高い個人情報が含まれており、避難支援等関係者に名簿情報を提供する際には、ご本人の明確な意思表示を得ることが大切だと考えるため、不同意の意思が明示されない限り同意を得ているものと推定する条例の制定等はいませんが、市報、各種制度の窓口、市民向けの説明会によって、避難支援に協力していただく支援者に対し名簿情報を提供することや、その必要性などの説明を行い、制度の周知及び未確認者の削減に努めてまいります。
------	---

会派名 維新の会

要望事項 地区防災計画の策定にあたっては、地域での防災訓練や、様々な地域防災活動への取組を通して、防災意識が高まり、地域防災力が醸成されることによって、地区防災計画を作成しようとする機運が高まることが基礎となる。そのため、地域等に対して様々な支援を積極的に行っていくこと。

所管局 危機管理安全局

処理状況 本市では、現在、多くの自主防災会等において、地域住民でまち歩きを行い、現地を確認しながら避難場所や避難ルートの確認・危険場所の把握を行う「防災マップづくり」を実施する等、「自助」・「共助」の精神に基づく自発的な防災活動を支援し、地域防災力の向上を進めております。

また、市政出前講座等による防災意識の啓発はもとより、地域の防災訓練の実施に際して、当日だけではなく、地域の皆様と一緒に準備段階から訓練メニューの検討や補助事業の活用等について話し合いをするなどの支援を継続して実施しているところです。本市としましては、こうした取り組みが全体的に広がっていくよう引き続き、様々な支援に取り組んでいきたいと考えております。

要望事項 大阪では外国人旅行者数が平成25年262万人、平成26年375万人、平成27年716万人と右肩上がりに急増している。本市は大阪に隣接しており、外国人旅行者の取り込みをもっと考える必要がある。現在、市内ホテルに外国人向けのパンフレットを設置しているが、待ちの姿勢になっており、これだけでは不十分と考える。積極的に外国人誘致を行うための方策を打ち出すこと。

所管局 企画財政局

処理状況 現在、市内のホテルにおいて、多くの外国人旅行者の宿泊が見られる状況になっており、本市としても、より広く外部から人を呼び込む視点を強化してまいりたいと考えております。外国人旅行者への対応につきましては、今後、尼崎城の活用も含め、関係機関との情報交換を行うなど、観光地域づくりを推進する中で検討し、取り組んでまいります。

要望事項 ビザ緩和など政府の観光政策の強化、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定による国際的な注目度の高まりなどを背景に訪日外国人の大幅な増加が続いている。本市は国家戦略特区に指定され、いわゆる「民泊条例」を制定できるようになった。これを機に、様々なリスクを考慮した本市独自の「民泊条例」を制定し、外国人旅行者誘致を積極的に行うこと。

所管局 企画財政局

処理状況 国家戦略特区における、いわゆる「民泊条例」につきましては、兵庫県及び県内の保健所設置市との連携や、国家戦略特区にとられない既存の旅業法とは別の法制度である民泊新法制定の影響を考慮する必要があると考えておりますので、引き続き県の動向を注視してまいります。

会派名 維新の会

要望事項

経済財政運営と改革の基本方針2014を踏まえ、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議の下、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に向け、全国の自治体と参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、「ホストシティ・タウン構想」が推進される。「スポーツのまち尼崎」を掲げる本市において、この「ホストシティ・タウン構想」について早急に本市の具体的な方針を決定すること。

所管局

教育委員会

処理状況

ホストシティ・タウン構想事業への登録につきましては、人員や施設、財源の確保等の課題がございますことから、現在、登録は見送る方向で考えております。

しかしながら、国内でオリンピック・パラリンピックが開催される折角の機会ですので、「スポーツのまち尼崎」の実現を目指す本市といたしましては、市民のスポーツに対する関心を高めるための取組を考えてまいります。

具体的には、大会本番に備えた事前合宿の招致を考えており、現在、複数の国からお問い合わせをいただいているところでございます。

要望事項

現在、大手広告代理店からシティプロモーションの専門家を顧問として招聘し、効果的な情報発信について指導や助言を受け取り組んでいるところのことであるが、報酬に見合った効果・実績が出せているのか検証し公表すること。定められた期間内に報酬に見合った実績を出すことのできない顧問に対しては、市政発展のため確実に実績を出すことのできる専門家と交代させること。

所管局

企画財政局

処理状況

顧問には、市報あまがさき編集会議に参画いただく中で、特に特集ページに関する企画・構成・編集について、シティプロモーションかつ広告代理店の観点から様々な指導助言をいただいております。職員のスキルアップに繋がっております。

また、平成29年3月に公開予定の「尼ノ國（定住・転入促進情報発信サイト）」の構築にあたっては、顧問から多くのアドバイスを受けているところであります。

その他、「発信レベルアップ研修」をはじめとした職員研修の講師・企画等に参加いただき、職員の育成に貢献いただいているとともに、職員の意識改革にも御尽力いただいております。

会派名 維新の会

要望事項 情報発信並びにIT化について、熟知した人材を外部より招聘し、情報統括官(CIO)として登用し、権限を与え、遅れている本市の情報発信とIT化の構築を整備すること。

所管局 総務局

処理状況 現在の財政状況においては、情報化施策に係る予算を他の分野とは別枠で優先的に配分できる状況ではなく、仮にCIO補佐官などのITの専門家を招聘しましても、その能力が十分に活かさないのではないかと考えております。そのため、ITに係る施策については、当面、情報化推進委員会等での識者の知見や助言を受けながら、検討を進めて参ります。

要望事項 新聞やテレビで本市のニュースを取り上げてもらうだけではなく、動画で配信することで視聴覚的に訴求することができる。現在、市のホームページでは「市長定例記者会見」「あまらぶウェルカムムービー」などの動画を掲載しているが、そのほか本市の魅力を発信する動画をUstreamかYouTubeも活用して広く拡散すること。

所管局 企画財政局

処理状況 平成29年3月に公開予定の「尼ノ國(定住・転入促進情報発信サイト)」内に、学校・教育関連の動画を掲載し、本市の学校・教育の魅力を広く発信していく予定です。You Tubeを活用した仕組みを取り入れ、広く拡散して参ります。

要望事項 災害時の対応としての健診情報のバックアップ体制については、その必要性や個人情報の管理及び提供のあり方などに関する課題を調査・整理し、国の動向等も踏まえながら、早急に対応していくこと。

所管局 教育委員会

処理状況 災害時の対応としての健診情報のバックアップ体制につきましては、その必要性や個人情報の管理及び提供のあり方などに関する課題もありますことから、国の動向や他都市の状況等も踏まえながら、対応してまいりたいと考えております。

会派名 維新の会

要望事項 社会、経済のさまざまな課題解決や各種サービスの付加価値向上を目的とした本市独自のビッグデータの活用を、民間企業等の連携も視野に入れながら、積極的に推進していくこと。

所管局 企画財政局

処理状況 情報化が進展する中、いわゆるビックデータは、今後あらゆる分野において活用できるものと考えております。本市におきましては、現在のところ地方創生にかかる人口ビジョンを策定する際に、国から提供された「地域経済分析システム」を活用したところでありますが、今後もこうした活用はますます広がってくるものと考えております。

要望事項 千葉市がサービスを開始している「ちばレポ」の本市バージョン「あまレポ」の導入が市長の公約であるのであれば、早々に本市でも利用者に利用しやすい仕様でサービスを開始すること。

所管局 企画財政局

処理状況 市民とともに進める参加型プロモーションについては、平成29年3月に公開予定の「尼ノ國（定住・転入促進情報発信サイト）」に、市民自らがまちの魅力を発信できる仕組みを構築しているところです。市民が手軽に投稿できるよう、Instagramを使って投稿できる仕組みを採用しています。

会派名 維新の会

要望事項

平成25年7月に明らかにしている身体障害手帳を持つ二十歳以上の内障害年金を受給できるのに請求手続きをしていない人が0.4%程度いることが判明している。手帳保有者の数から推計すると請求漏れは2万人程度とみられているが、精神障害者や知的障害者の調査は実施しておらず障害年金全体の漏れは2万人を上回ると指摘されている。本市においては身体障害者手帳、療育手帳等の交付時に資料を配布し口頭で説明されているが、現在でも対象者の請求漏れがないか危惧している。窓口対応等だけではなく積極的に制度の周知徹底を行うこと。

所管局

健康福祉局、市民協働局

処理状況

身体障害者手帳及び療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付時におきましては、障害年金の給付条件や相談窓口等の記載がある『心身障害者（児）福祉の手引』、『精神保健福祉の手引き』を配布し、口頭でもご説明することで周知に努めております。また、H26年8月に日本年金機構から送付された障害年金にかかるリーフレット及びパンフレットにつきましても、障害福祉課、健康増進課をはじめ各関係窓口に設置し、来庁者の方がご自由にお取りいただけるようにしております。

知的障害がある人等20歳までに一定の障害がある人で特別児童扶養手当の受給対象者については20歳で資格喪失の通知の欄外に基礎年金についての記載をしています。

国民年金制度については、ホームページや窓口に設置しているリーフレット等で周知に努めております。

要望事項

本市の生活保護率は、他都市に比べ非常に高い。生活保護の受給を求めるのは国民の権利であり重要なセーフティネットであると言える。しかし、近年みられるように一部の方の不正受給が後を立たず、不正行為は生活保護制度の維持や適切に受給している方々にも影響を及ぼしかねない。故に徹底した不正受給の排除を行うこと。

所管局

健康福祉局

処理状況

生活保護制度がセーフティネットとして有効に機能することは重要である一方、生活保護の不正受給は制度を悪用するものであり、制度そのものの信頼性を揺るがすことから、本市ではこれまでも生活保護開始にあたって資産調査をはじめとした各種調査の徹底を図っており、さらに生活保護受給中においても毎年度課税調査等を実施するほか、市民からの情報提供に対して窓口を一本化し対応にあたるなど、組織的な取組による不正受給対策に努めております。

また、平成26年7月の法改正により官公署の回答義務が規定されるなど調査権限が拡大されたほか、不正受給に対する徴収金の加算が可能となったことから、これらの内容を踏まえて「生活保護のしおり」を改訂し、被保護世帯の全戸に配付を行い、改めて制度周知を図るなど不正受給防止に向けた取組も進めております。引き続き、限られた人員配置の中ではありますが、保護の信頼性を確保できるよう不正受給の早期発見に努めるほか、不正受給の防止にも取り組み、生活保護制度の信頼性を確保してまいりたいと考えております。

会派名 維新の会

要望事項

最近、メディアの報道で高齢者の虐待問題が度々取りあげられている。虐待を受けた高齢者の多くは認知症で、意思疎通が取りにくいなど認知症への理解不足が虐待につながっている。施設等の研修の充実や支援チームを設置する等速やかに態勢を整え虐待を防止すること。

所管局

健康福祉局

処理状況

本市において指定を受けた介護保険事業者は、本市の指定基準を定める条例の規定を遵守する必要があるとあり、市は、同条例に規定された事業所の職員による高齢者虐待の禁止規定を遵守するよう指導を行っています。また、同条例は、職員に対する研修計画の策定及び実施について努めるよう規定されているため、高齢者虐待についての研修を実施するよう、引き続き指導を行ってまいります。

また、介護施設従事者等による高齢者虐待につきましては、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、関係課合同で対応を行っております。実地調査などで虐待が認められた場合は、関係課で対応を協議し、施設に対しては具体的な改善指導や改善計画の提出などを文書指導しています。

要望事項

障害者の法定雇用率の達成状況については、従業員50人以上の事業主に対し、毎年度ハローワークへの報告義務が課せられており、兵庫労働局において県内全体の達成状況は公表されているが、市町別までは公表されていない。兵庫労働局に対し、本市の達成状況をヒアリングし、状況把握や目標率設定に繋げることを。

所管局

経済環境局

処理状況

障害者の法定雇用率の達成状況につきましては、調査権限等を有していない市町独自で状況把握や目標率を設定することは極めて困難であると考えております。

しかしながら、障害者雇用の促進は、社会経済活動の担い手としての役割のみならず、共生社会の実現に向けて極めて重要な取り組みであることから、今後におきましても、兵庫労働局及びハローワークと一層の連携を図るとともに、企業が参加する各種会議体等を通じて、法定雇用率の達成状況をはじめ、国等が実施している各種助成制度や優遇措置等について積極的に情報発信を行い、市内企業における障害者雇用の促進に取り組んでまいります。

会派名 維新の会

要望事項

平成27年団塊の世代がすべて65歳以上になり高齢者が増えている。現在、市バス助成予算総額は約3.2億円、この中には所得が1,000万円以上の高所得者も含まれている。高齢者イコール弱者ではない。本市の財政を考えても一定の見直しを図る必要があると考える。高所得の高齢者には助成を無くすこと。

所管局

健康福祉局

処理状況

本制度は、平成22年度から利用者負担をいただく制度に見直しを行いました。その際、学識経験者や市民等で構成する「あり方検討会」におきまして、高齢者の社会参加の促進といった観点から、より多くの高齢者に利用してもらい必要があるため、所得制限を設けることは適当ではないとの意見がありました。

加えて、外出機会が増えることによる健康づくりや介護予防、公共交通を利用することにより、自ら車を運転する場合に比べての交通安全の確保など、副次的な効果もあると考えており、現時点で所得制限の導入といった見直しを行う考えはありません。

要望事項

兵庫県の「第3次行革プラン」で母子家庭等医療費助成における所得制限が見直され、例えば扶養親族1名で230万円未満なら助成対象だったが改正後は57万円未満になり、平成26年7月以降、約半数近くが対象外になった。阪神間では西宮市、芦屋市、宝塚市、三田市では独自に予算をつけ、改正前と同じ所得。また姫路市や加東市では高校生までの子供の部分だけは以前と変えないよう予算処置している。本市においても高校生までの子供の部分だけは以前と変えないよう予算処置すること。

所管局

健康福祉局

処理状況

母子家庭等に対する医療費助成は、平成26年7月に見直しを実施しましたが、これは一人親家庭と同程度の所得水準にある両親のいる家庭との間で、医療費助成の対象範囲や負担額において不均衡が生じており、より公平な制度として維持するために実施したものであり、見直し前の所得制限に戻す予定はございません。

会派名 維新の会

要望事項

平成25年から児童生徒のいじめを禁じた「いじめ防止対策推進法」が施行されている。同法に基づき具体的な対策を示す「いじめ防止基本方針」の策定が自治体の努力義務とされている。策定に向け早急に取り組むこと。また、いじめ防止条例については策定する考えがないとのことであるがいじめ問題が深刻化しているだけに再考を求める。

所管局

こども青少年本部事務局

処理状況

本市の市立学校に在籍する児童生徒におけるいじめの未然防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進していくため、いじめ防止対策推進法第12条に基づく尼崎市いじめ防止基本方針を平成28年1月に策定したところでございます。したがって、いじめ防止条例を新たに策定する考えはございません。

要望事項

通常学級に在籍するLD、ADHD等発達障害のある幼児児童生徒への教育的支援を図るため支援員を配置している。学校や保護者からは、配置の増員を望む声が増大しているが各地域と教育委員会が協力し今後も可能な限り、支援員を適宜増員すること。

所管局

教育委員会

処理状況

発達障害により学習等に課題があり、特別な教育的支援について保護者の承諾を得られた児童生徒が在籍する学校に対しましては、全市的な視野で「教育支援員」の配置を行っております。

「教育支援員」につきましては、27年度、3名増員し、小学校全校、中学校4校に配置しました。また、特別支援ボランティアを有償化し、支援を拡充しております。

今後も、兵庫県教育委員会から配置されています、特別支援教育にかかる加配教員や特別支援ボランティアの活用を図りながら、校内で組織的に対応できるよう、教育支援員の適切な配置に努めてまいります。

会派名 維新の会

要望事項

小学生にまで急速に普及し、学力低下やネット依存、ネットいじめ、犯罪に巻き込まれるなど多くの問題があるネット・スマートフォンに関して、平成28年3月に兵庫県でネット・スマートフォン利用ルールづくりに努めることを学校や保護者らに義務付ける「青少年愛護条例」改正案が成立した。本市全小中学校においてネット・スマートフォンの利用時間などのルールづくりの支援を行い、早急にルールを作ること。

所管局

教育委員会

処理状況

学校におきましては、携帯電話やスマートフォンの使用につきまして、児童生徒や教員に対し、警察等の専門機関を招き、指導や研修を行うとともに、保護者に対しても家庭におけるルール作りについて啓発を図ってまいりました。また、中学校においては、生徒会と警察が連携した講演会の実施や定期テスト前のルール作り等、生徒が主体となった取組が広がっております。

教育委員会といたしましても市内の小中学生や保護者対象に、携帯電話やスマートフォンの利用状況や意識調査等のアンケート調査を実施した集計結果をもとに、学校・PTA連合会とも連携を取りながら、再度家庭におけるルール作りやフィルタリングサービスの有効性を啓発するとともに、学校における保護者向け研修会の推進を図ってまいります。

要望事項

子供たちの健全な食生活の確保、子育て世代支援の為に、中学校給食の明確な導入時期や実施方法を示すこと。

所管局

教育委員会

処理状況

中学校給食の実施につきましては、速やかに着手できるよう準備を進めており、平成27年度末に「尼崎市立中学校給食検討委員会」を立ち上げ、平成28年度には、中学校における望ましい給食のあり方や給食の実施方式を始め、給食の実施にあたり留意すべき点や工夫により対応できる点などについて、様々な視点から協議を行っているところでございます。

平成28年度末に、その検討報告を受ける予定としており、平成29年度に尼崎市としての行政計画を策定し、その中で給食の開始時期や実施方式などを示してまいりたいと考えております。

会派名 維新の会

要望事項

全国的にもICTコンピューターやインターネット等の情報通信技術を活用した授業を行う自治体が増えている。また、文部科学省では2020年までに子供達にタブレット端末を一人一台ずつ導入する事を目標に世界最高水準のICT利活用社会の実現を目指している。本市では平成27年度より全小学校のパソコン教室機器をタブレット型に更新しているが阪神間他都市と比較しても電子黒板、デジタル教科書、タブレット端末、実物投影機の導入状況は遅れている。予算を獲得し教育環境のICT化実現や各校にICT支援員を配置すること。

所管局

教育委員会

処理状況

平成27年度に小学校のコンピュータ室の機器を更新し、40台の児童用タブレット型パソコンや電子黒板1台等を導入しております。また、小学校においては、普通教室に1台の実物投影機も導入しております。

今年度は、中学校で1校、小学校で1校を推進校としてタブレット端末を導入し、活用方法等を研究しております。電子黒板やデジタル教科書等の導入の拡大及びICT支援員の配置につきましては、今後検討をしております。

要望事項

全国的に土曜授業を行う自治体が増加している。教員だけが教えるのではなく学校と地域が連携を深め学校を地域に開放し地域の活力と特徴に応じて土曜授業を実施すること。また、学社連携推進事業で子供達が有意義な土曜日を過ごすため全小学校で土曜学習を支援すること。

所管局

教育委員会

処理状況

現在、代休日を設けずに土曜授業は実施しておりませんが、「学力定着支援事業」における学習支援のひとつとして、指導補助員と連携して中学校における土曜学習を実施しております。

また、平成27年度から「地域による土曜学習支援モデル事業」として、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日に体系的・継続的なプログラムを計画・実施する取組を支援し、教育支援体制の構築を図ってまいりました。

平成28年度からは、「学校支援活動コーディネートモデル事業」として、地域で学校を支援する仕組みづくりを促進し、子どもたちの学びを支援するだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の教育力の向上を図っているところです。平成29年度も引き続きこのような「地域と学校の連携・協働活動」が実施される学校の拡大に向けて支援を行ってまいります。

会派名 維新の会

要望事項

平成26年度から全国学力テストの学校別の結果を公開しているが具体的な数値で示しておらず保護者には分かりにくい。公開の有り方を検証し、改善すること。また、学校別の結果については、各学校や市政情報センター及び教育総合センターで閲覧出来るが公開のあり方も中途半端である。これでは保護者に対する説明責任や学力問題に関心を持ってもらえるかは疑問である。教育委員会や自校のホームページ等で掲載し積極的に公開すること。

所管局

教育委員会

処理状況

全国学力学習状況調査の目的は、国が、全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育の結果を検証し、改善を図ることであり、実施要領においても「調査により測定できるのは学力の特定の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である」と規定されています。

また、本市において学校別概況を公表する目的は、各学校が、児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育指導や学習状況の改善等に役立てることにより、その目的のもと、各学校では、学校別概況も参考にしながら分析や改善策の検討を行い、その結果を校内で共有するとともに、学力に関すること、生活に関すること、学校で取り組むこと、家庭で取り組んでもらいたいこと等について、ホームページや学校だよりを通じて保護者や地域の方に理解と協力を求めているところです。

それらのことから、現行の公表方法で一定の効果が得られているものと考えており、今後も効果や影響等に十分配慮しながら、同様の方法での公表を考えております。

要望事項

いじめや学級崩壊を防止する為の児童・生徒を対象とした心理検査「Q-U」に取り組む小中学校が増加している。本市では児童生徒の実態把握のため全国学力・学習状況調査並びに学習意識等に関するアンケートの活用を手立てとしているが「Q-U」テストは教員がクラス全体と個人の状況を客観的に把握ができ設問も多様である。他市の事例を参考に導入に向け前向きに検討すること。

所管局

教育委員会

処理状況

Q-Uテストと同様に児童生徒の実態把握をする方法として、「全国学力・学習状況調査」、並びに、尼崎市の「学習意識等に関するアンケート」の活用を1つの手立てとするとともに、学校での教師一人一人による日常的な観察の推進と、個別の対応が最も重要なことと考えていることから、教育相談週間やアンケート調査、子どもの思いや悩み事を投函できるスマイルボックスの活用等を通して、一人一人の児童生徒の内面理解を深め、丁寧な対応を図っております。

Q-Uテストにつきましては、児童生徒の「クラスでの居心地」について、一定の範囲で数値化することが可能であり、それを学級経営に活かすことができる、ひとつの有効な手立てであると認識しております。

今後につきましては、一人一人の児童生徒の内面理解のために、現在行っている取組を推進していくとともに、Q-Uテストやいじめ未然防止プログラム「CoCoLo-34」の活用について実施校の成果や有効性等を含めた実態把握を進めてまいります。

会派名 維新の会

要望事項

学習指導要領の改訂により小学5年生・6年生で外国語活動が必修化になった。授業では英語によるコミュニケーションが求められるが、指導力向上を目指し、英検の資格やTOEICを受験するなど教員に求め、積極的に後押しをすること。また、文部科学省が2020年までに小学校3年生から英語教育を開始する方針が示した。今後、あらゆる場面で英語力が問われる時代になりグローバル人材が求められている。本市では園田東小学校で小学校1年生から外国語活動を実施している。他の小学校においても小学校低学年から英語授業を実施すること。

所管局

教育委員会

処理状況

現在、小学校における外国語活動につきましては、文部科学省において、今年8月に出された「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」の中で、2020年から高学年における外国語の教科化や中学年で外国語活動の導入における授業時数の拡充等が記されています。

文部科学省からの通知を受けて、小・中・高等学校教員の英語力強化について、助成制度の案内を送付するなどの後押しをしております。また小学校では昨年度より、英語教育教科化に向けての指導力向上研修を3年間かけて小学校全職員を対象に実施したり、ALTの配置に加えて、地域人材等を活用した外国語活動指導補助員を配置したりするなど、さらなる教員の指導力向上を図っております。

また、園田東小学校では、平成21年度から3年間、本市の「特色ある教育活動推進事業」の指定を受けるなど、校内研究として全学年を対象に外国語活動に取り組んでいるところです。小学校低学年からの英語授業実施については、今後の次期学習指導要領に向けた国の動向等を注視しつつ、英語教育指導方法全体の中で研究してまいりたいと考えております。

要望事項

運動部の顧問になると教員が休日に一日も休めないケースがあり指導レベルにもばらつきがある。多忙な教員の負担軽減や競技能力の向上、更には多様なクラブ活動が選択できる為にも希望する中学校には運動部等の練習指導を含め地域の方々による有償ボランティアや外部委託を取り入れること。

所管局

教育委員会

処理状況

各学校においては、複数顧問制や「ノ一部活デー」の取組を推進し、顧問の負担軽減に積極的に取り組んでおります。また、技術指導者を当該学校から得ることができない場合に限り、学校外部から技術指導者を招聘することでクラブ活動の活性化を図っております。教育委員会といたしましては、クラブ活動は、生徒の心身の健全育成を第1の目的としていることから、教員の指導のもと実施されることが重要であると認識しております。

会派名 維新の会

要望事項 習熟度別クラス編成の実施を各学校の主体性に任せるのではなく、教育委員会主導で行い子供たちの学力問題の改善につなげること。

所管局 教育委員会

処理状況 市内各小中学校では、県の事業である新学習システムの実施により、少人数授業に取り組んでおり、その中で、児童生徒自身が自己の学力や学習状況を考え、それをもとにクラス編成をするなど、緩やかな習熟度別クラス編成による指導を実施している学校もあります。また、本市における学力定着支援事業の指導補助員が配置されている学校においては、同室複数指導に取り組んでおり、児童生徒の習熟の状況に応じて個別に細やかな指導を行っております。

教育委員会といたしましては、新学習システム等において、習熟度別クラス編成も含めた効果的な取組を学校から聞き取ったり、周知したりしております。習熟度別クラス編成の実施については、効果的な取り組みの一つと考えており、各学校が自校の児童生徒の発達段階や学習状況を踏まえて判断し、主体的に取り組んでいくものであると考えております。

要望事項 学校が直面する問題対策の一環としてスクールソーシャルワーカー(SSW)のニーズが高まっている。今後も積極的に人材を確保し配置すること。

所管局 健康福祉局

処理状況 平成22年度より福祉事務所に子どもの育ち支援ワーカーを配置し、スクールソーシャルワーク活動を実施し、平成26年度よりワーカーを3名から6名に増員しました。28年度からは、チーフ制度を導入し、よりきめ細かな学校支援に努めています。また、学校管理職を対象にした研修会を実施し、学校の対応力向上や関係機関とのネットワーク構築といった学校内の支援体制づくりをサポートする取組を引き続き進めてまいります。

会派名 維新の会

要望事項 生徒の健康保持推進のための中学校弁当を推進している中で、昼食時に校内で民間業者やPTAが運営する購買部によるパン販売を実施している中学校がある。校内でのパン販売は、中学校弁当事業の趣旨に相反しているため、校内でのパン販売を中止すること。

所管局 教育委員会

処理状況 本市では、現在、家庭からの弁当持参をお願いしておりますが、校内パン販売につきましては、中学校弁当事業実施前から、弁当を持参しない日の生徒への対応として、学校が地域のパン業者や、PTAが運営する購買部等に依頼し、販売にきていただいている経過がございます。また、生徒へ聞き取りを行う中で、普段、家庭からの弁当を持参している生徒でも、「たまにはパンが食べたい」という理由でパンを購入しているケースもあるようです。

中学校弁当は食材の調達や調理員の配置の関係上、前日までの利用申し込みとしておりますが、急遽弁当を持参することができない場合に、パン販売ならば、当日の対応が可能ということがあります。ただし、菓子パンのみで昼食を済ませることには課題があるため、惣菜パンの割合を多くしてもらうなど、学校からパン業者や購買部等に協力を求めています。

要望事項 幅広い市民の意見を教育行政に生かすため市内で子育てしている保護者等を対象に教育委員1名以上公募すること。教育委員は市長が選任し、議会の同意を経て任命されるが、現在の教育長を含めた5名の委員数の増員を図り教育委員会の活性化に努めること。

所管局 教育委員会

処理状況 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四条第五項の規定により、本市でも市内で子育てしている保護者を教育委員に任命しています。

教育委員の選任については、その人格、識見はもとより、教育委員としての重要な役割と責任を自覚し、多様な視点から意見を述べ、教育委員会をより活性化できることを重要な観点としています。

本市教育委員会としては、一般住民の意向は教育行政に一定、反映されているものと認識していますが、委員数については、増員の要望として、お受けしておきます。

会派名 維新の会

要望事項

札幌市内の全小中学校の6割弱に当たる168校では、学校給食の食べ残しから堆肥を作りその堆肥を利用して児童から農作物を栽培する「さっぽろ学校給食フードリサイクル」事業を行っている。同事業は給食の食べ残しを業者が回収し発酵処理して堆肥化する。学校は堆肥を使用し校内の畑などで野菜を栽培している。また農家でもこの堆肥を使って栽培した野菜も給食で提供している。本市でもフードリサイクルを通じて子供達に食べ物の大切さを教える為にも他市の事例を参考にした結果を示すこと。

所管局

教育委員会

処理状況

各学校では、成長期にある子どもたちへの食育を通じて、食への感謝の気持ちを育むとともに、食べ残しや食品廃棄の削減など、環境に考慮した食生活についての指導を行っているところです。

学校給食から発生する調理くずや残食等の生ごみを題材に、子どもたちが食べ物のお大切や環境を考える機会を提供することは大変意義のあるものと考えており、ご提案いただいた札幌市をはじめ、他市の取組みを参考にさせていただきたいと考えております。

要望事項

神戸市長田区の小1女児殺害事件など子供が巻き込まれる事件が近年多発している。兵庫防犯ネットでも連日、子供への声掛け、つきまとい事案など不審者情報がアップされ、子供達が狙われている。他の自治体では近年の事件などを受け、防犯カメラを積極的に通学路などに設置している。防犯カメラは犯罪被害の未然防止や犯罪の予防、犯人検挙での有用性が認められている。本市では12台防犯カメラを設置していくが、通学路など子供への犯罪抑止にはなっていない。子供への犯罪抑止のため、通学路などへの防犯カメラ設置を進めること。

所管局

危機管理安全局、教育委員会

処理状況

本市が設置する防犯カメラについては、監視社会の懸念などから、固定式を多数設置するのではなく、可動式とすることで、ひたたくり発生状況の分析等を行いながら少ない台数で効果的に設置運用しており、引き続き、可動式防犯カメラを活用しながら、市民の安全、安心の確保に努めてまいります。

本市におきましては、通学路等における、子どもの防犯対策のために特化して設置した防犯カメラはございません。しかしながら、子どもたちの安全・安心への取り組みは非常に重要なことであると考えておりますので、教育委員会といたしましては、児童自身の危機回避能力を身につけさせていくとともに、保護者や地域による見守り活動など、学校、地域、警察と連携した防犯活動に引き続き取り組んで参りたいと考えております。

会派名 維新の会

要望事項 全国平均では児童の半数に虫歯がある中、全校生徒の95%に虫歯が1本もない小学校がある。昨年度の歯の健康日本一に輝いた横浜市立中尾小学校。この中尾小学校では給食後に全校一斉の「歯磨きタイム」があり、教室に歯磨きソングの音声と映像を流し、5分間かけて歯を磨く。本市小中学校においても「歯磨きタイム」を実施すること。

所管局 教育委員会

処理状況 現在、本市の小学校におきましては、歯の健康づくりに対する子どもたちの意識を高めるため、歯と口の健康週間を中心に、養護教諭からの保健指導をはじめ、ポスター等の掲示や保健だよりの発行などの取組みを実施しております。また、歯の健康づくりに向けた行動を支援していくため、学校歯科医等の協力を得て、ブラッシング指導を行っている学校もございます。
ご提案の歯みがきタイムにつきましては、全市的に取り組むことは考えておりませんが、引き続き、尼崎市歯科医師会との連携を図りながら、子どもたちの歯の健康づくりに努めてまいりたいと考えております。

要望事項 市民の健康、体力づくり推進のため、小中学校の校庭と体育館を市民に開放しており、児童生徒が使用しない日や時間帯などに市民に開放している。管理業務は現在、外部委託をしており、委託料は平成27年度決算で約6,876万円になっている。近隣市の西宮市や伊丹市などでは管理、運営を地域に協力を求めるなどしており、予算は0円で実施している。本市においても学校開放運営委員会を全校に設置すること。

所管局 教育委員会

処理状況 現在、小・中学校61校中21校で学校開放運営委員会を設置し、学校スポーツ施設の使用調整や個人プログラムを実施していただいております。
地域住民の参画による運営は、地域コミュニティの醸成や経費の面からも有用な手段でありますことから、地域住民のご協力をいただきながら運営できる方法を検討しております。

